

禁煙推進宣言

(公社) 日本顎顔面インプラント学会

喫煙は、さまざまな疾病を引き起こす危険因子であり、口腔領域でも口腔癌、歯周疾患の発生、その他多くの口腔疾患の増悪に関与するなど、健康に悪影響を与えることは疫学的に証明されている。加えて非喫煙者の場合でも、間接的な受動喫煙によって種々の障害を発症するという研究結果が報告されている。さらには煙の出ないたばこや電子タバコのごとく新たに開発された「たばこ代用品」については、今後健康被害が急増することが危惧される。

日本顎顔面インプラント学会では、歯科医療の専門家集団として、自らの足元から禁煙および受動喫煙防止活動を積極的に推進するとともに、その重要性を社会に発信し、たばこのない社会を目指して禁煙活動に取り組むことを誓い、ここに禁煙推進宣言を行う。

1. 本学会会員は、全員非喫煙者であることを目指す。
2. 本学会専門医は、全員非喫煙者であることを条件とする。
3. 本学会会員は、本学会関連学術集会、市民公開講座等におけるロビー、事務局を含めて会場の施設を完全禁煙とする。
4. 本学会会員は、本学会研修施設は全て敷地内禁煙にする。
5. 本学会会員は、歯科口腔外科外来において禁煙支援外来が設置されるように努力する。
6. 本学会会員は、歯科学生に対する禁煙教育、禁煙支援のカリキュラムを組み入れるように働きかける。
7. 本学会会員は、患者や一般市民に対して喫煙や受動喫煙による健康被害について情報を発信し、認識を深めてもらう。
8. 本学会会員は、あらゆる機会を活用して禁煙を呼びかける。

平成 26 年 11 月 28 日